

令和元年第7回平取町議会定例会（開会 午前9時30分）

議長

皆さんおはようございます。それでは只今より令和元年第7回平取町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって7番萱野議員と8番井澤議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。6番櫻井議員。

6番
櫻井議員

6番櫻井です。本日招集されました第7回議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催されました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり会期は本日1日間とすることに異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より令和元年6月分の出納検査の結果報告書が提出されましたのでその報告書の写しをお手元に配布しております。また地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査結果報告書が提出されましたのでその報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、行政報告を行います。要望経過報告について。町長。

町長

それでは要望経過報告を申し上げたいと思います。要望項目（1）アイヌ施策の推進に関する要望でございます。要望先は文部科学省大臣官房付文化庁審議官、内閣官房アイヌ総合政策室長、道内選出国會議員ほかであります。要望月日は7月9日から10日の2日間でございます。要望者は町長、議長、議会アイヌ文化伝承推進特別委員長、そしてアイヌ協会会長、二風谷民芸組合代表理事であります。このことにつきましては平取町では先人の偉業のもとでアイヌとしての独自の文化を失うことなく、儀礼に加え舞踊、言語、伝統工芸が現在まで保存継承と系譜の維持に努めているところでございます。そこで象徴空間広域関連区域にかかわる平取町の機能分担としては広域なフィールドと文化的所産の活用による文化伝承、人材育成、原材料供給機能が発揮できる提案を今回まで6回にわたり提案してきたところでございます。この広域関連区域とは国のアイヌ政策推進会議の作業部会におきまして白老町以外の伝承活動が盛ん

な地域として、平取町或るいは阿寒が位置づけされたものでございます。具体的な機能分担としては、アイヌ文化を中心に広域関連区域を利用してアイヌ文化を伝承し実践的に指導できる人材を育成する仕組みをつくり、象徴空間の主として、文化伝承機能や体験交流機能に役立つ実務者を育てるとともに、平取町における文化伝承人材育成を促進するため、令和2年度の予算確保と更には、ご承知のとおりアイヌ施策推進法の施行に伴い創設されました新交付金制度を活用する平取町が計画しております主要な事業について要望したところでございます。今後、国の基本方針に基づきながら9月上旬には認定される見込みでございませう。次に要望項目(2)の日高総合開発期成会要望として、令和2年度日高地方の総合開発に関する提案・要望並びに高規格幹線道路「日高自動車道」の早期整備に関する提案について要望したところでございませう。要望先は北海道知事、北海道議会議長、管内選出道議会議員、北海道開発局長、室蘭開発建設部長、室蘭建設管理部長ほかであります。要望月日は7月17日から18日の2日間でございます。要望者は日高総合開発期成会として管内の7町長と議長でございます。最初の令和2年度日高地方の総合開発に関する提案要望にかかわる平取町分については、主に沙流川総合開発事業における平取ダムの早期完成につきまして、更には国道・道道に関する整備促進の事業等について要望してございませう。特に道道宿主別停車場線につきましては、本年度から桂峠の中段箇所延長140メートルにつきまして、土工、路盤工、舗装工を実施する予定と聞いてございませう。事業費については2000万円でございます。また貫気別振内線につきましては通行止めが長期となつてございませうけれども、道路路盤舗装整備についてはできるだけ早く発注する予定でございます。また道路の安全性確保に向けて地すべり対策も含めて整備するとのことでございますが、開通についてはできるだけ早くというような要請をしてございませうけれども、令和元年度ということでは来年の3月を目途に努力をしたいとのことでございます。次に高規格幹線道路「日高自動車道」の早期整備促進につきましては災害に強い交通ネットワークの形成のために、現在門別本町から厚賀間の14.2キロメートルの区間につきましては昨年の4月に供用開始をしてございませうが、その先の浦河町までの整備促進について要望をしてございませう。次に要望項目(3)の北海道立平取養護学校の教育環境整備に関する要望でございます。要望先は北海道教育委員会教育長でございます。要望月日は7月18日でございませう。要望者は町長、議長、教育長、総務文教常任委員長、養護学校の後援会長でございます。このことについては既にご承知のとおり、昨年の3月7日の新聞報道によりますと、苫小牧市への特別支援学校いわゆる道立養護学校の誘致を、2021年開校を目指すべく具体的な動きの報道がありましたことから、町としても道立平取養護学校の現行維持体制について強く要請をしてきたところでございませう。その後道教委につきましては、平取養護学校におきましては高等部における職業コースの設置等々の提案があつたところでございませうが、このことについては議会とも協議をして3点について要望した

ところでございまして、平取養護学校の教育環境整備につきまして再度確認の意味を含めて要望したところでございます。1点目は高等部の職業コースの開設、2点目は高等部生徒に対応するための寄宿舎の改修、それから3点目は教職員住宅の改修整備について要望をしたところでございます。この件については養護学校からも確認をしているところでございますが、1点目の高等部における職業コースの実習する設備における木工関係の設備については既に導入しているということ、また寄宿舎改修については今年度と令和2年度で改修する予定と聞いているところでございます。更には職員住宅の改修については現在住宅に職員が入居していることから、できるところから取り組みたいとのことでございます。佐藤教育長からもこれまでの説明不足について陳謝されると共に、要望にある教育環境について既に一部実施しているところでございまして、特に職業コースについては地域の協力が不可欠であることから、今後とも平取町と十分協議しながら取り進めたいとの回答がありましたのでご報告を申し上げます。次に要望項目(4)日高総合開発要望令和2年度の日高地方開発関係予算に関する重点要望、提案要望、高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進要望、そして公共事業関係予算に関する要望、更には強い馬づくり軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化に関する要望、日高山脈襟裳国立公園の国立公園早期指定に関する要望、最後にふるさと納税に関する要望の6点について要望してございます。要望先は道内の選出国會議員、総務大臣、国土交通省、北海道開発局長ほか各省庁でございまして。要望月日は7月29日から30日の2日間でございます。要望者は日高町村会、日高総合開発期成会ということで私が出席してございます。最初の1点目、日高地方開発関係予算に関する重要・提案要望並びに高規格道路「日高自動車道」の整備促進要望についての内容につきましては、室蘭・札幌方面と内容は同様でありますので説明は省略をさせていただきます。2点目の公共事業の関係予算に関する要望につきましては、財務省に対して防災減災国土強靱化のための3カ年緊急対策を着実に実行するための予算の確保、更には高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進について要望してございます。次に強い馬づくりと軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化に関する要望につきましては、競走馬生産振興事業につきましては強い馬づくりや良質な粗飼料生産、市場評価の向上等を一層推進する上で不可欠な事業でありますことから予算の確保と軽種馬における獣医師の確保等について要望したところでございます。次に日高山脈襟裳国立公園の国立公園早期指定に関する要望につきましては、同公園が織りなす四季折々の風景は国内外に誇り得るものであり、日高十勝の豊かな自然とその恩恵を次の世代に継承していくことが重要でありますことから、日高山脈襟裳国立公園の早期国立公園指定について要望したものでございます。最後にふるさと納税に関する要望については、ふるさと納税はふるさとに対し貢献または応援をしたという恩返しのお返しから創設された制度でございまして、税制を通じて生まれたふるさととは勿論、応援したい地域へ貢献する仕組みでございまして。しかし

ながら総務大臣による義務化された指定制度のうち、募集の適正な実施として明記されました募集経費を5割以下とすることとされましたが、当管内を含む北海道内からの寄附者に対し返品を発送する際の送料等が増大となり、標準的な取り組みを行っても5割以下に抑えることが難しいことから募集経費を5割以下とすることへの対応について柔軟な措置がされるように要望したものでございます。最後の要望項目(5)の平取ダム建設事業の早期完成に関する要望であります。要望先は道内選出国會議員、国土交通大臣、国土交通省水管理・国土保全局長、北海道局長ほかでございます。要望月日は8月1日から2日間でございます。要望者は、平取町からは町長、議長、沙流川総合開発特別委員長、平取ダム建設促進期成会長、日高町からは日高町長、議長でございます。平取ダム事業については平成28年の台風被害によりまして、本来であれば2020年のオリンピックの年に完成予定でございましたが台風被害により2年間延伸をしたところでございます。最近では異常気象等により全国各地で豪雨災害が発生をしておりますので、令和2年度の予算確保に向けて強く要請をしたところでございます。以上で要望経過報告を終わります。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第5、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

それでは議案第1号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。この工事につきましては7月31日に入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。工事名、振内小学校大規模改修工事、工事場所、沙流郡平取町振内町30番地1、工事概要、鉄筋コンクリート造2階建、外壁、屋根改修及び内部床改修、暖房設備改修、照明器具更新でございます。請負金額1億5400万円、請負契約者は、沙流郡平取町字苧菜40番地6、株式会社小林組、代表取締役小林史明氏でございます。なお工期につきましては令和2年3月20日です。本工事における入札参加者につきましては、日新建設株式会社、株式会社小林組、株式会社五十嵐工業、有限会社楠建設の4者でございます。なお落札率につきましては98.8%でございました。以上、ご説明申し上げますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第5、議案第1号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第2号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。この工事につきましては7月31日に入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。工事名、ふれあいセンターびらとり単独災害復旧工事(外壁)、工事場所、沙流郡平取町本町35番地1、工事概要につきましては既存外装タイル1358㎡の剥落防止工、基礎塗装面の部分補修でございます。請負金額は6512万円、請負契約者は沙流郡平取町字苧菜15番地5、有限会社楠建設、代表取締役楠昌史氏でございます。なお工期につきましては令和元年12月25日でございます。本工事における入札参加者につきましては、日新建設株式会社、株式会社小林組、株式会社五十嵐工業、有限会社楠建設の4者でございました。落札率につきましては96.9%でございます。以上、ご説明申し上げますのでご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第6、議案第2号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第7、議案第3号令和元年度平取町一般会計補正予算第4号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第3号「令和元年度平取町一般会計補正予算(第4号)」につきましてご説明いたしますので議案の3ページをお開きください。令和元年度平取町一般会計補正予算(第4号)は次に定めるところによるものとします。第1条歳入歳出予算の補正ですが歳入歳出にそれぞれ4387万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ62億4566万円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしています。今回の補正予算につきましては、平取町120年記念事業の追加及び変更に係る予

算、消費税引き上げによる低所得者及び子育て世帯へのプレミアム付商品券事業となっておりまして、平取町120年記念事業の財源につきましては特定の寄付金を、プレミアム付商品券事業につきましては国の補助及び売払い収入を財源とするものとなっています。それでは「歳入歳出予算事項別明細」の歳出から説明いたしますので8ページをお開きください。2款1項1目一般管理費11節需用費消耗品費54万7千円の減額です。これは当初予算において、平取町120年記念事業の実施にあたり予備的費用として計上していた需用費の消耗品費を整理し54万7千円を減額するものです。当初は80万円計上しておりましたが記念式典の記念品購入の予算が確定したことにより整理をしたものです。財源につきましては、寄付金を一部充当し当初予算で充当しておりました一般財源を減額することとしています。続きまして下段の2款1項6目広報広聴費8節報償費5万円、11節需用費消耗品費10万円、食料費40万円、需用費合計50万円を増額するものです。これは平取町120年記念事業として、北海道びらとり会、苫小牧・札幌びらとり会の会員と地元の方々との交流会を10月に実施するための費用として予算を補正するものです。報償費につきましては交流会に出演していただく方への謝金、消耗品費につきましては参加していただいたびらとり会の会員の皆様への記念品、食料費につきましては交流会にかかる費用としています。財源につきましてはその他財源として交流会の参加料として1人1,000円をいただくこととし、その他は一般財源としています。会場は中央公民館、参集規模はびらとり会、地元の参加者を含め80名規模を予定しています。続きまして9ページの上段6款1項2目商工振興費11節需用費消耗品費8万4千円、印刷製本費9万1千円、合計17万5千円の増額です。12節役務費通信運搬費33万2千円の増額、14節使用料及び賃借料事務機器等使用料12万円の追加、19節負担金、補助及び交付金プレミアム付商品券発行事業補助金ということで事務費分232万2千円、事業費分4000万円で合計4232万2千円の追加です。11節の消耗品費につきましては事務用紙、引換券用コピー防止用紙等事務用品となっており、印刷製本費につきましては対象者及び決定者への案内用封筒の印刷・購入となっています。12節の通信運搬費につきましては対象者及び決定者への郵送料を予定しています。14節の使用料及び賃借料の事務機器等使用料につきましては複写機使用料を予定しています。19節負担金、補助及び交付金につきましては商品券の印刷、ポスターの制作、換金事務等の事務費分232万2千円と商品券の購入に係る事業費分4000万円となっております。この事業費分の内容としては商品券の購入人数を最大で1600人と想定し、限度額の2万5千円を乗じ4000万円としています。その4000万円のうちプレミアム分20%の800万円が国庫補助金ということになります。これは平取町商工会に補助ということを想定しています。財源内訳としては国からの補助金のうち、事務費分が294万9千円、プレミアム分800万円を見込み、併せて1094万9千円、商品券の売上げ分を3200万円と見込みその他財源としていま

す。続いて下段6款2項1目観光振興費19節負担金、補助及び交付金40万円、平取町観光協会補助金40万円の増額です。内容としては観光協会補助金のうち、平取町120年記念の追加事業として沙流川まつりの開催時にもちまきを実施することとし、その費用について補助金予算を増額するものです。財源としては寄付金を充当するものです。続きまして10ページをお開きください。9款4項1目社会教育総務費8節報償費芸術文化講演会講師等謝金18万円の増額、9節旅費費用弁償14万円の増額、14節使用料及び賃借料車両借上げ料8万円の増額、19節負担金、補助及び交付金平取町文化連盟補助金12万円の増額です。8節報償費、9節旅費、14節使用料及び賃借料の合計40万円につきましては、平取町120年記念事業の一環として著名人の講演会を開催する計画でその経費を新たに計上しております。なお講師につきましては、現在交渉中でありますので正式に決まりましたら改めて議会へご報告させていただきたいと思っております。19節負担金、補助及び交付金平取町文化連盟補助金につきましては平取町120年記念事業として、日高管内道民芸術祭「軽音楽祭」に併せて、「北海道歌旅座」の公演を開催することとなったことから当初の補助金36万円に12万円を増額するものです。これらの財源につきましては寄付金を充当することとしています。歳出は以上です。続きまして歳入につきまして説明いたしますので6ページをお開きください。上段科目は15款2項6目商工費国庫補助金1節商工振興費補助金プレミアム付商品券事務費補助金294万9千円、プレミアム付商品券事業費補助金800万円、合計1094万9千円の増額です。これは歳出の9ページ上段で説明をいたしましたプレミアム付商品券事業に係る国庫補助金でそれぞれ事業費対し10/10の交付率となっています。次に下段18款1項1目寄附金1節寄附金110万円の増額です。これは平取町120年記念事業に特定した寄附金110万円があったことから、この度予算を補正した120年の追加事業に充当するものです。次に7ページをお開きください。20款1項1目繰越金1節繰越金25万7千円の減額です。今回の補正に関して国庫補助金、寄附金、雑入の特定財源を充当し、一般財源が超過となることから前年度繰越金25万7千円を戻す形にするものです。次に下段21款5項1目雑入2節雑入3208万円の増額です。これは、歳出の9ページ上段で説明をいたしましたプレミアム付商品券発行事業に伴う商品券の売上げ収入3200万円と、歳出の8ページ下段で説明をいたしましたびらとり会ふるさと交流会の参加者負担金8万円を見込んでいます。歳入歳出事項別明細書については以上です。以上、議案第3号「令和元年度平取町一般会計補正予算(第4号)」についてご説明申し上げましたのでご審議の程よろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第7、議案第3号令和元年度平取町一般会計補正予算第4号は原案のとおり可決しました。本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案3件で、原案可決3件となっています。

以上で全日程を終了しましたので令和元年度第7回平取町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

(閉 会 午前10時03分)